

緊急案内

「無料ハンドブック差し上げます」
3年以内に起業をお考えの方へ経営戦略
110番起業家情報誌
アントレにも掲載

「自

分で会社を作ったので、
許可申請をお願いします。」(35歳・K氏)このような
相談が多いと語る山内隆司さん。
豊島区巣鴨で昭和54年に開業
した行政書士事務所の二代目経
営者だ。「最近では、会社設立の手続き
が以前に比べて容易になりました
たので、ご自身で会社設立をされるお客様は比較的多いです。」
と隆司さんは話を続ける。「しかし、会社設立は目的で
はなく、あくまでスタート。会
社設立をした後に必要な許可可
申請を視野に入れて会社設立の
手続きをしないと、最初からやり
直しになってしまいます。」前述のK氏の続きだが、「会
社設立は経費を抑えるために自
分で行い、許可可の部分を行政
書士にお願いしようと思いました。」この相談に対して、隆司さん
は、「お手伝いをさせて頂きたい
気持ちではありますが、必要な
許可申請をするにあたり、資
本金の増資、目的の追加、役員
の変更などが必要でした。正直
に必要な手続きを申し上げたと
ころ、がっくり肩をおとしてお

帰りになりました。」

このような状況を多く見てき
ている隆司さんが会社設立をす
る場合に気をつけてほしいこと
は「自分で手続の全てを行うこ
とは必ずしも良い選択ではない。」
と答える。続いて、「やはり餅は餅屋です。
会社設立という部分だけを見て
手続を進めるのではなく、事業
をスタートさせることを考えて
会社設立をしてほしい。そのた
めには全体を見てくれる専門家
に依頼することが先決です。」
とアドバイスをくれた。今回は、隆司さんが読者の皆
さんに無料ハンドブック「失敗
しない行政書士の賢い選び方」
(A5・86ページ)を数量限定では
あるが配布してくれる。今後の
参考に手にしておきたい一冊だ。

このハンドブックは本屋さんでは販売しておりません。今すぐご連絡ください

先着33部
限定

今すぐ!!

お申し込みは簡単!。お電話、FAX、メールを。①住所②氏名③連絡先をお知らせください

① 24時間通話料無料・
粗利益向上ホットライン

0120-048-454 (携帯OK)

② 24時間通話料無料・
無料お申し込みFAX

0120-12-8893

③ 24時間
お申し込み受付メール

staffryu@mui.bigolbe.ne.jp

問い合わせ先

通話料無料 ☎ 0120-10-8893 (携帯OK) 起業家支援研究会

豊島区巣鴨3-16-13

www.nippon-kc.jp

日本許可センター

検索

担当 山内 隆司

日本行政書士会連合会第03080402号